

競技注意事項（大会申し合わせ事項）

本大会は、障がいの有無に関係なく一緒に競技することで理解を深めることを主旨としています。各種目に異なる障がいを有する競技者が参加しています。障がい特性により競技規則が認められた範囲内で配慮がされることがあります。

種目		100m		200m		400m		800m		1500m		3000m	5000m		走高跳		走幅跳		4×100mR		計	
障がい種別	クラス	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男		女
視覚障がい	T11	1	2		1				1		2		1					2			0	10
	T12	4	2	1									1					2	1			11
	T13					2				1			1									4
知的障がい	T20	23	5	16		6	2	10	1	7	2	3	6	1				5	5	9		101
脳原性まひ(車いす)	T33	2																				2
	T34	5	4	1		2	2	3	1													18
脳原性まひ(立位)	T35		2																			2
	T36	1				2				1												4
	T37	4	1	3		3				2												13
	T38	1	3		1		1				1							1	1			9
機能障がい(立位)	T46	2		1																	3	6
	T47	1	2		1	1	1											1		2	1	10
機能障がい(車いす)	T52	4		1		3																8
	T54	1	3		1	2	1	1	1	2			2									14
切断(義足使用)	T61																	1			1	2
	T62	2		1																		3
	T63	7	3	1									1					3	3		1	19
	T64	7	1	2	1	1		1										1				14
聴覚障がい	T70	4		6		2	1				1	1	1					1		3		20
IMP		9	3	2		5		6	4	11	1	1	5	1				2			6	64
計		78	31	35	5	29	8	21	8	24	7	5	18	2	0	0	15	14	20	14	334	

※IMP:IPCによる障がいクラスを保有していないが障がいがある選手

この競技注意事項は2つの対象に向けて書かれています。「全競技者対象」の部分はすべての参加者に共通の内容です。障がいを有する競技者は「パラ競技者対象」の項も適用となります。

1. 競技規則について

【全競技者対象】

2021 年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施します。ただし、パラ種目競技者については、立位・車いすの部で該当するクラスにおいて、2021-2022 World Para Athletics(WPA)競技規則が適用されます。なお、IPC 登録者の記録は WPA 公認となります。

日本陸連公認の部の選手の衣類については、日本陸連広告規程が適用されます。ただし IPC 登録者で WPA 公認対象種目では、WPA 広告規程が適用されます。それ以外のパラ種目競技者については、WPA、World Athletics(WA)どちらの広告規程でも可とします。チーム名については、規程内の「国名」の項を適用します。

なお、基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨ご了承ください。

本競技会期間中における競技開始前の練習においても同様とします。

2. 受付について

【全競技者対象】

競技者受付は、2階正面入口エントランスに設置し、7時より受付を開始します。車いす利用者はエレベーターを利用してお越しください。検温を受け、体調管理チェックシートを提出された競技者、ガイドランナー、アシスタント、コーチ、付き添いには、リストバンドをお渡しします。装着が確認できない場合は、競技場スタンドとスタンド裏プロムナードへの立ち入りは認められませんので、常に装着してください(車いす競技者のウォームアップや競技中については車いすのフレームでも構いません)。また、アクセス区分を設けるため、競技者には「選手ID」、競技者1名につき1枚の「コーチID」を支給します。ガイドランナーとアシスタントには「ガイド・アシスタントID」を支給します。「選手ID」「コーチID」「ガイド・アシスタントID」保有者のみ、ウォーミングアップ時に限りトラックバックストレートへの入場を認めます。「選手ID」「ガイド・アシスタントID」保有者は、メインスタンド下の通路が通行可能ですが、指定された順路に従ってください。

3. 練習会場について

【全競技者対象】

- ① 本競技場には、ウォームアップ用競技場(サブトラック)はありません。
- ② 27日(日)は7:30~8:30、競技場のトラックでの練習が可能です。内側4レーンは車いす競技者、外側4レーンは立位競技者用とし、コーンで仕切ります。
- ③ 上記の時間以外の競技中は、バックストレート、トラック外側のコーンで示されたエリアでのみ立位競技者のウォームアップが可能です。また、100m 競走及び200m 競走実施中に限り、バックストレート側のトラックも、使用可能です。
- ④ 逆走や走路にとどまる等、危険をとまなう行為を避けてください。
- ⑤ ウォーミングアップ終了後は速やかに退場してください。
- ⑥ このエリアに留まるとの観戦や応援は認めません。
- ⑦ ウォーミングアップのため競技区域内へ移動する際はスタンド裏の競技場プロムナードの階段を通行してAゲートから入場、ダッグアウト下通路を通過(階段や急なスロープの通行に不安や支障のある方はグラウンド隅の通行も可)移動し、終了後はAゲートから退場することとします。なお、エレベーターの使用については階段の通行に支障のある方を優先してください。
- ⑧ リレーのバトンパスの練習に使用したマークは終了後、必ず取り外して退場してください。
- ⑨ ウォームアップ中やそれに伴う移動の際は、競技役員の指示に従い、事故のないよう十分に注意してください。

【パラ競技者対象】

- ⑩ 車いす競技者は、バックスタンド裏側プロムナードのコーンで示されたエリアでの練習可能です。

4. 各種書類について

【全競技者対象】

「欠場届」「上訴申立書」の配布および受付は「TIC」にて行います。(TIC は競技場 A ゲート内側(招集所脇)に設置します)

「重複出場届」「リレーオーダー用紙」の配布および受付は「招集所」にて行います。

【パラ競技者対象】

上記に加え、「リクエスト・フォーム(ルールにないアシスタントの入場など)」の配布および受付は、「TIC」にて行います。

また、「補助申請書(スターティング・ブロック設置申請、マーカー設置申請等)」「競技者・ガイドランナー スタート位置申請書」の配布および受付は「招集所」にて行います。

5. 招集について

【全競技者対象】

- ① 招集所は競技場 A ゲート内側に設けます。
- ② 下記の招集開始時刻に招集所に集合してください。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の 30分前	15 分前
フィールド競技	競技開始時刻の 40分前	30 分前

- ③ 競技者はそのまま競技ができる服装にアスリートビブス(ナンバーカード)をつけマスクとリストバンド、必要に応じて防寒着等を着用して集合し、荷物はスパイク(必要な場合のみ)、水筒やペットボトル、タオル、帽子等、最低限にしてください。また、マスクは競技を行う際そのまま置いておくことのないよう衣類のポケットやケース、袋等に入れる、他の荷物の中に挟むなど感染症予防に留意し、終了後は直ちに装着してください。また、シューズ袋など類似品の多いものについては記名や目印をつける等、他者の持ちものと取り違えることのないよう、注意してください。なお、競技場設備およびスパイクピン保護の観点からスパイクの着脱は競技場所で行ってください。
- ④ 代理人による招集は一切認めません。
- ⑤ 招集所では、アスリートビブス、スパイク、衣類・バックなどの商標、車いす、所持品、ガイドランナーやアシスタントが帯同する場合には専用のビブス(各自で準備)のチェックを受けてください。また、トラック競技に出場する競技者にはレーンナンバー標識(ステッカー)を支給します。なお、競技規則 7 条 3(b)により、携帯電話等の機器を競技場内に持ち込むことはできません。
- ⑥ 欠場する場合は、招集開始時刻までに欠場届を「TIC」に提出します。
- ⑦ 競技種目が重なり一方の種目の招集を受けられないまたは、招集完了時刻に間に合わない場合は、招集所に重複出場届を提出し、直接競技場所へ移動して当該種目の審判にその旨を伝え、指示に従ってください。

- ⑧ リレーオーダー用紙は、招集完了時刻の 1 時間前までに招集所に提出してください。なお、提出後の変更については、招集完了時刻までに、主催者の任命した医師の判断がない限り認められません(出場選手の変更のみが認められ、編成(走る順番)の変更は認められないので注意してください)。
- ⑨ リレーについては、ユニフォームの統一を原則とします。4人揃って招集を受けてください。
- ⑩ 持ち込み禁止物は招集所で預かり、TIC で返却します。
- ⑪ コーチや付き添い者の招集所への立ち入りは認めません。また、招集所入り口付近の混雑を避けるため特に支障のないかぎり競技者を送り届けた後はその場にとどまらず、直ちにスタンド等へ戻るよう努めてください。

【パラ競技者対象】

- ⑫ T11、T12の競技者で、400mまでのトラック種目においてガイドランナー(伴走者)を伴う場合(リレーの第一走者を含む)は、招集時に「選手・ガイドランナー スタート位置申請書」を提出してください。左右どちらを走るかを事前申告する書式です。
- ⑬ パラ競技者は⑤に加えて、車いす競技者はレーサー、ガイドランナーやアシスタントが帯同する場合には専用のビブス(各自で準備)のチェックを受けてください。

6. アスリートビブス(ナンバーカード)について

【全競技者対象】

- ① アスリートビブスは、1名につき2枚配布します(胸・背用)(競技規則 6条 7・8)。
- ② アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けてください。ただし、跳躍競技は胸・背いずれかに付けるだけでも構いません。
- ③ トラック種目では、招集所で配布された腰ナンバー標識を右側の腰に確実に付けます。ガイドランナーも同様です。車いす競技者はヘルメットの右側に付けます。

【パラ競技者対象】

- ④ 車いす競技者は、背用を車いすの後部に付けます。(レーサー使用の選手においては、胸用は付けなくても構いません)。

7. 競技エリアの入退場について

【全競技者対象】

- ① 競技エリアの入場は、招集所で手続きを終え競技役員に誘導された競技者、ガイドランナー、アシスタントのみ可能です。
- ② 招集所から競技エリアへの入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示に従います。
- ③ 100m、200mに出場する競技者、4×100mリレーの第4走者は、競技終了後、フィニッシュ地点からトラックの外側の部分(雨天時はダッグアウト下通路)を反時計回りに通行し、バックストレート

側を通過してスタート地点に戻り、それぞれの荷物を回収してAゲートから退場します。

- ④ 4×100mリレーの第1走から第3走は、競技終了後、時計回りにBゲートへと向かい、途中でそれぞれの荷物を回収して退場します。
- ⑤ 1500m、3000m、5000mに出場する競技者は、競技終了後、反時計回り通行し、荷物を回収してBゲートから退場します。
- ⑥ 400m、800mに出場する競技者は、競技終了後、荷物を回収してBゲートから退場します。
- ⑦ 走幅跳については、競技終了後、競技役員の誘導によりAゲートから退場します。
- ⑧ 上記③～⑦の経路を基本としますが、競技役員の誘導がある場合はこの限りではありません。

8. 競技について

【全競技者対象】

- ① スパイクピンの長さは、9mm以下とし、走高跳の場合は、12mm以下とします。
- ② 招集完了後は練習を含めすべて競技役員の指示に従います。
- ③ 競技者は、勝手に競技場所を離れることはできません。
- ④ 不適切な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては当該競技会から除外されます。警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らされます。

【パラ競技者対象】

- ⑤ 両足義足使用の競技者(T61、T62)は、招集時にMASH(最大許可身長)の計測を行います。

⑥ トラック競技

【全競技者対象】

- i. 記録会のため、トラック種目は予選・決勝の実施はありません。
- ii. レーン順は、プログラムに記載のとおりとします。
- iii. 800mでは1レーンに2人が入り出走となることがあります。
- iv. 5000mの女子は男子1組との同時スタートとなります。
- v. トラック種目は、申込時の申告(目標)タイム順で組み分けを行っているため、障がいのある競技者となない競技者が一緒に競技を行います。ただし、IPC登録者でWPA公認対象種目に出場する競技者のレースについてはその限りではありません。
- vi. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ります。
- vii. 制限時間を設けます。スタートから下記の時間で競技を打ち切ります。

	男子	女子
立位の5000m	30分	40分
車いすの5000m	20分	-

- viii. プログラム進行上支障をきたす場合は、競技を中止させる場合があります。

【パラ競技者対象】

- ix. T11、T12のレーンを用いるトラック種目では、ガイドランナー(伴走者)の有無にかかわらず2つのレーンが割り振られます。なお、ガイドランナーを伴う場合は、招集時に申請した並びに従ってください。
- x. 車いす競技者は、ヘルメットを着用します。なお、生活用車いすを使用することもできます。

⑦ スタート

【全競技者対象】

- i. スタートの合図はすべて英語(「On Your Marks」「Set」)で行います。
- ii. トラック競技はすべて写真判定システムを使用します。
- iii. 競技規則 17 条により、1 回目の不正スタートで失格となります。
- iv. スターティング・ブロックの使用が必須のクラスでは、スタート・インフォメーション・システム(SIS)を使用します。その際、不正スタートの判断は SIS によるリアクションタイムをもとになされます。

【パラ競技者対象】

- i. 聴覚障害のある競技者で、日本デフ陸上競技協会への使用申請が受理された方は、光刺激システム(スタートランプ)を使用します。

⑧ アイマスク、アイパッチ 【パラ競技者対象】

T11の競技者は、完全に光を遮断し隙間なく顔に密着する不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、およびその下に「アイパッチ」を着用して競技しなければなりません。検査は招集時に行いますが、スタート地点、並びにフィールド競技場所で再検査を行う事があります。

⑨ ガイド、およびアシスタント 【パラ競技者対象】

- i. ガイドランナーおよびフィールド種目のアシスタントは、各自で用意したビブスを着用します。ビブスは招集時にチェックされ、許可されたもののみ着用可能です。
- ii. T11、T12の競技者とガイドランナーは、常にテザー(ガイドローブ)でつながっていません。違反した場合は失格となります。
- iii. T11、T12のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者が先行しなかった場合には、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となります。
- iv. T11、T12の跳躍競技においては、アシスタントを同行させることができます。T11の跳躍は2名以内、それ以外は1名です。アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができますが、競技成立以前に「砂場」に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となります。
- v. T12、T20、T35-38、T42-47、T61-64のトラック競技においては、招集時にスターティング・

ブロックの位置を示す指定の「補助申請書」を「招集所」に提出することにより、競技者に代わり競技役員がスターティング・ブロックを設置することができます。

- vi. T20、T35-38、T42-47、T61-64の走幅跳においては、招集時に助走路に置くマーカ-の位置を示す指定の「補助申請書」を提出することにより、競技者に代わり競技役員がマーカ-を設置することができます。

⑩ リレー競走

【全競技者対象】

- i. ・4×100mリレー(全走者:100m)
- ii. 非公認の部のリレーについては、年齢、学年、障がいの有無、車いす使用の有無に関係なくチーム編成ができます。
- iii. テイク・オーバーゾーン(バトンパスが行えるエリア)について
 - ・4×100mリレーについては、全走者間30mとし、ゾーンの入口から20mが基準線となります。
 - ・すべてのバトンパスにおいて、テイク・オーバーゾーン外から走り出すことはできません。
- iv. マーカーについて
 - ・最大50mm×400mm の粘着テープをマーカーとして1カ所、自らのレーン内に貼ることができます。
- v. レーンについて
 - ・4×100mリレーについては、全走者割り当てられた自チームのレーンを走ります。
 - ・視覚障がいの競技者(T11もしくはT12)が出走する場合には、ガイドランナーがいてもいなくても、当該チームに隣接した2つのレーンを割り振ります。

⑪ フィールド競技

【全競技者対象】

- i. 走幅跳のカテゴリー別に8人を超える競技者が競技を行う場合には、各競技者に3回の試技が許され、有効な成績を得た上位8人の競技者には、さらに3回の試技が許されます。競技者が8人以下の場合には、各競技者に6回の試技が許されます。
- i. フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチ席」を設けます。
- ii. 走高跳は次の上げ幅で競技を実施します。

男子1	170	175	180	185	188	191	194	197	200			以降 2cm
男子2 & 女子	110	120	130	135	140	145	148	151	154	157	160	以降 2cm

【パラ競技者対象】

- iii. 視覚障がいの T11、T12走幅跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとします。走幅跳では着地区域から1mの位置が最先端となるように設置しますが、状況により踏切位置を調整することがあります。

⑫ 車いす競技 【パラ競技者対象】

- i. 車いすの検査は招集時に行いますが、スタート地点で再検査を行うことがあります。
- ii. 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用してください。

⑬ 失格

【全競技者対象】

競技規則 8 条 2 および 17 条 5 による警告を 2 回受けた競技者は失格とし、本競技会における以後のすべての種目に出場できません。

9. 競技用具について

【全競技者対象】

競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければなりません。

【パラ競技者対象】

ただし、不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自で用意してください。主催者による貸し出しは一切行いません。持参忘れ、破損や規則に合致せず使用できない場合は、WPA ルールにより DNS(欠場)として扱います。

10. クラス分けについて 【パラ競技者対象】

- ① 本競技会ではパラアスリート(肢体障がいの部)の国内クラス分けを実施します。対象となる競技者並びに実施時間や場所については、個別に連絡します。また、希望があった競技者に対してもクラス分けを実施します。
- ② 国内クラス分けの実施方法ならびに準備物等については、JPAホームページのクラス分け委員会のページにて確認をしてください。「JPAクラス分け診断書」、「JPAクラス分け自己申告書」等は、JPAホームページ内のクラス分け委員会のページからダウンロード可能です。(<https://jaafd.org/>)
- ③ 国内クラス分け結果については、競技場内の TIC に掲示するとともに、競技会終了後に本連盟ホームページにて公開します。
- ④ IPC 登録並びに国際クラス分けが終了している競技者は、そのクラスで行った競技の記録が World Para Athletics 公認記録となります。

- ⑤ クラス分けに関する質問などは、下記までメールにて問い合わせてください。

JPA クラス分け委員会 jpa.classification@gmail.com

11. ドーピング・コントロール・テストについて【パラ競技者対象】

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- ② 本競技会参加者(18歳未満の競技者含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- ③ 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできます。18歳未満の競技者は、ドーピング検査の対象となった際には、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査終了後7日以内にJADA事務局へ郵送で提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
- ④ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- ⑤ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意してください。
- ⑥ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認してください。

12. 抗議と上訴について

【全競技者対象】

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できます。競技後は、記録の公式発表から30分(大型スクリーン表示時刻を基準とする)以内に競技者自身または代理人がTICに口頭で申し出てください。審判長が判定し、TICを通じて裁定を伝えます。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(1万円)を添え、TICを通じてジュリー(上訴審判)

に申し立てを行ってください。

13. 表彰について

【全競技者対象】

表彰は行いません。なお、希望者には記録証を1部300円で発行しますので10:00～15:00に、TICへ申し込んでください。郵送等はありません。

14. 一般注意事項

【全競技者対象】

- ① トレーナブースは開設しません。
- ② 競技結果および番組編成リストはTICに掲示します。また、速報サイトにも掲載します。

<http://gold.jaic.org/jaic/member/tokyo/top.htm>

QRコードもご利用ください。



- ③ プログラムに誤記がある場合は、出場する競技の2時間前までにTICに申し出てください。なおプログラムの記載事項は、申込の際に送信されたデータをそのまま使用しています。(受付用紙はTICに置きます)。
- ④ 悪天により競技を一部中断もしくは中止することがあります。
- ⑤ 各種目の記録については、令和4年3月5日時点のものです。
- ⑥ 撮影についてのお願い: 悪質な写真・ビデオの盗撮から競技者を守るため、本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限ります。
 - 1) 大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
 - 2) 出場競技者の学校、クラブ等の関係者や保護者、家族等
 - 3) 大会事務局また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はできません。
なお、場合によっては、上記に該当するか確認することがあります。
- ⑦ 大会期間中撮影した画像・映像は、主催者および協賛社の広報、またその他陸上競技普及に関する広報に使用することがあります。
- ⑧ 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡してください。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意してください。なお、主催者において期間中の傷害保険に一括加入しているため、この保険が適用される場合があります。

⑨ 救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り競技会運営本部および競技場側を通じて行うものとします。

⑩ 競技場

- i. 競技場の関係者入口の開門は6:30、閉門は18:00とします。
- ii. 競技場の観客席の開門は7:00、閉門は18:00とします。
- iii. 貴重品及び荷物は各自で管理してください。万一の事故があっても責任は負いません。
- iv. 届けられた遺失物は TIC で競技終了まで保管します。
- v. 競技会場における広告及び展示物に関する規定にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めません。
- vi. 応援において、周囲の観客へ応援グッズを配布すること、応援グッズに所属企業名(スポンサー名)の露出をすることを禁止します。(ただし、本競技会スポンサーはその限りではありません)。
- vii. 競技場の環境美化に協力してください。各自出したゴミは持ち帰ってください。
- viii. 競技場及び競技会で使用できる施設以外への立ち入りは禁止します。

⑪ 更衣室など

- i. 更衣室は、極力三密を避けて使用してください。
- ii. 更衣室の利用は本競技会に出場する競技者のみに限定し、3AB更衣室を男子用、2AB更衣室を女子用とします。
- iii. 更衣室への移動の際はスタンド正面入口を入れて左側の階段の通行を基本とし、利用します。更衣室から先の屋内廊下を通行することは禁止します。ただし、階段の通行に支障や不安のあるかたについては、Aゲート側のエレベーターの使用とAゲートから更衣室までの屋内廊下の通行を認めます。なお、これらに該当しない屋内廊下の通行は更衣室を利用する場合を除き競技役員の誘導がないかぎり禁止とします。
- iv. 更衣室への付き添いは競技者が1人で移動や更衣ができない場合のみ、1競技者につき1名に限り許可します。更衣室への移動時も、競技者、付き添いともマスクおよびリストバンド、IDを必ず身に付けてください。

⑫ 靴底の厚さ

【全競技者対象】

- ・規定を超えるシューズでの出場は認められません。
- ・障がい特性により医療目的の中敷き無しでは競技が困難な競技者は、TIC にリクエストフォームを提出し許可を得てください。

種目	ソールの最大の厚さ(TR5.5) に基づく)	補足
フィールド種目 (三段跳除く)	20mm	全ての投てき種目、高さの跳躍及び、三段跳を除く長さの跳躍種目に適用。全てのフィールド種目において、競技者の前の部分の中心点のソール厚さは、競技者のかかとの中心点のソール厚さを超えてはならない。
800m 未満のトラック種目 (含むハードル)	20mm	リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。
800m 以上のトラック種目	25mm	リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。